

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・高度化

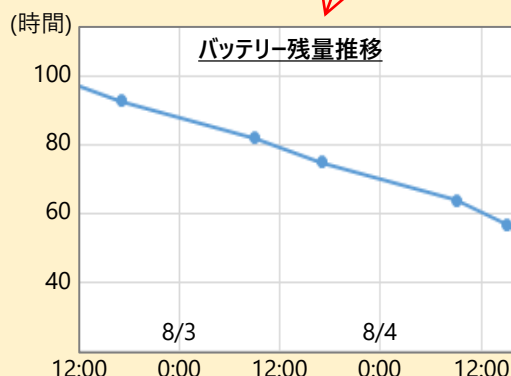
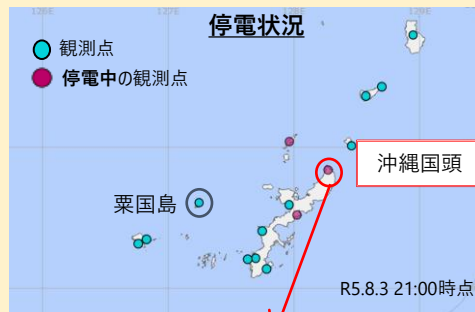
地震観測施設を更新強化し、情報発表の継続性を確保する（全国）

事業者：気象庁

対策後



令和5年台風第6号(リモートでのバッテリー残量把握)



対策名：118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策

主たる施策グループ：1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生



事業名：地震観測施設の更新強化

- ポイント**
- 老朽化した地震観測施設の更新強化を実施
 - 災害等による停電時においても、地震津波に関する情報発表を継続

地域の概要・課題

災害時には広範囲で停電が発生し、復旧に相当の時間を要する場合があります。平成30年胆振地方東部地震では広域停電が発生し、バッテリー運用が長時間継続しました。

このような場合でも、地震津波に関する情報発表を継続するため、観測の継続性を向上させる必要がありました。

事業の概要

老朽化が進んだ地震観測施設について、令和2年度、令和3年度は、全国で約100箇所を更新し、リモートで非常用電源の残量を把握できるようにするなど、更新強化を実施しました。

見込まれる効果

当該対策により、災害等による停電時に、非常用電源の枯渇状況等を踏まえ、優先的に対応する観測点の検討などを行い、適時にバッテリー交換等を実施することにより観測を継続し、地震津波に関する情報発表を継続することができると見込まれます。

令和5年台風第6号の際には、沖縄地方の島嶼部において広範囲で停電が発生しましたが、非常用電源の残量を監視し、復電するまでの間、電源が枯渇せず観測を継続できるよう準備をすることができました。仮にこのような災害時の停電が長期化した場合に効果が発揮されると想定されます。